

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月16日(木) 13:30~16:00
- 場所／金屋文化保健センター2階 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110

こどもの人権 110番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291
ファクス 52-3210

しあわせ

人権機関有田川、令和8年度(2026年度)の重点テーマは「しあわせ」です。現在は「幸せ」と書きますが、江戸時代までは「仕合わせ」と書いたそうです。「仕合わせ」とは「助け合う」ということで、もともとは、互いに自分のなすべき仕事を果たすことで得られる気持ちを持ち「仕合わせ」といったのです。そんな「しあわせ」とは程遠い暮らしを余儀なくされているのが、紛争地の人々です。ガザ地区やイランなどの戦地の惨状は時々テレビでも放送されていますが、小さな子どもたちが犠牲になったという話を聞くと、本当に胸が痛みます。

莫大なお金を使って互いを傷付け合い、最終した後は、また莫大なお金を使って復興する。そもそも戦争を始めなければ、そのお金はもっと有意義に使えたはずです。

戦争は最大の人権侵害であるといわれていますが、歴史上世界のどこにも戦争がなかった時代は、1割を切り、9割以上はどこかで戦争が起こっていたといわれています。

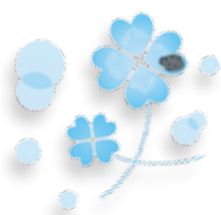
戦後80年が経過し、戦争を知らない世代が大多数を占める現在の日本において、戦争の悲惨さや平和の尊さを「知っている世代」から「知らない世代」へ橋渡しをしていくことは、時間がたてばたつほど難しくなりますが、語り継いでいくことが必要だと感じています。そして、世界のあらゆる紛争地に、一日も早く平和が訪れることを願っています。

人権機関有田川では、今年度も映画会や講演会など、さまざまな啓発活動を予定しています。多数のご参加をお待ちしています。

人権機関有田川理事 實森孝行

人権啓発標語募集

今年も人権啓発標語を募集します。この取り組みは、町民の皆さん一人一人に、人権について考えていただきたいという願いから、毎年行っています。



●**応募対象**／有田川町に在住または通勤・通学している方。

●**内容**／「しあわせ」をテーマにした標語。

●**応募期間**／7月7日(火)～8月26日(水) 必着

●**入賞**／「一般の部(高校生を含む)」 「中学生の部」「小学生の部」の3部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●**展示**／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●**応募方法**／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

●**その他**／応募は1人当たり1作品までです。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

応募先

〒643-0021
有田川町下津野2018-4
人権機関有田川事務局(総務課内)



応募用二次元コード
(一般の部のみ)